



2025 年 7 月 24 日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原敏秀



給与制度の大きくくり化についての資料提示及び今後の協議・交渉について

このことについては、去る 7 月 15 日（火）に総務企画部人事課長等による就業規則一部改正（俸給表の改正）についての組合への説明会を開催いただいたこと、お礼申し上げます。

その後 7 月 18 日（金）に、説明会の際に提示を求めた資料について再確認のメールを發したところですが、現在なお、資料の提示には至っておりません。

そのような状況のもとで、上記規則改正説明会時に配布・提示された「3. 今後のスケジュール」に記載されておりました「令和 7 年 8 月 1 日 規則の改正（予定）」のとおり規則改正を行うことに無理があることは貴職としても十分理解されていることと推察いたします。

つきましてはまず、私どもが求めました資料の提示予定についてご連絡いただくようお願いいたします。その上で、提示いただいた資料を踏まえて、今回提案されている「俸給表の改正（号俸の大きくくり化）」及び「大学教育職・教務職 5 級以上の昇給制度改正案」による労働条件改善の度合い及び業績評価区分 B 以下が続いたものの労働条件不利益変更の度合いを勘案して、改正案全体の妥当性についての協議・交渉を行うことを求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

以 上